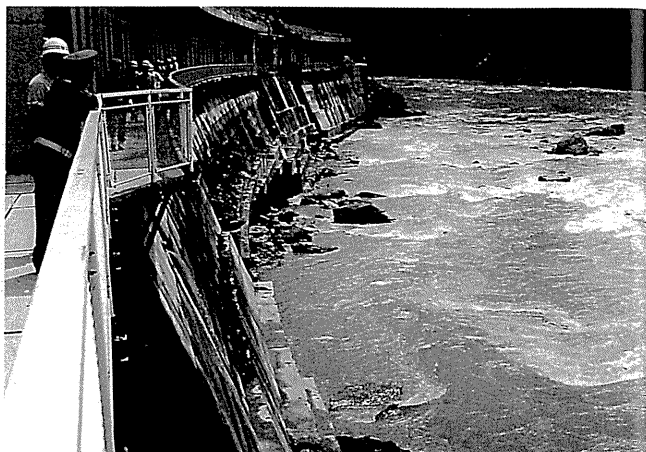
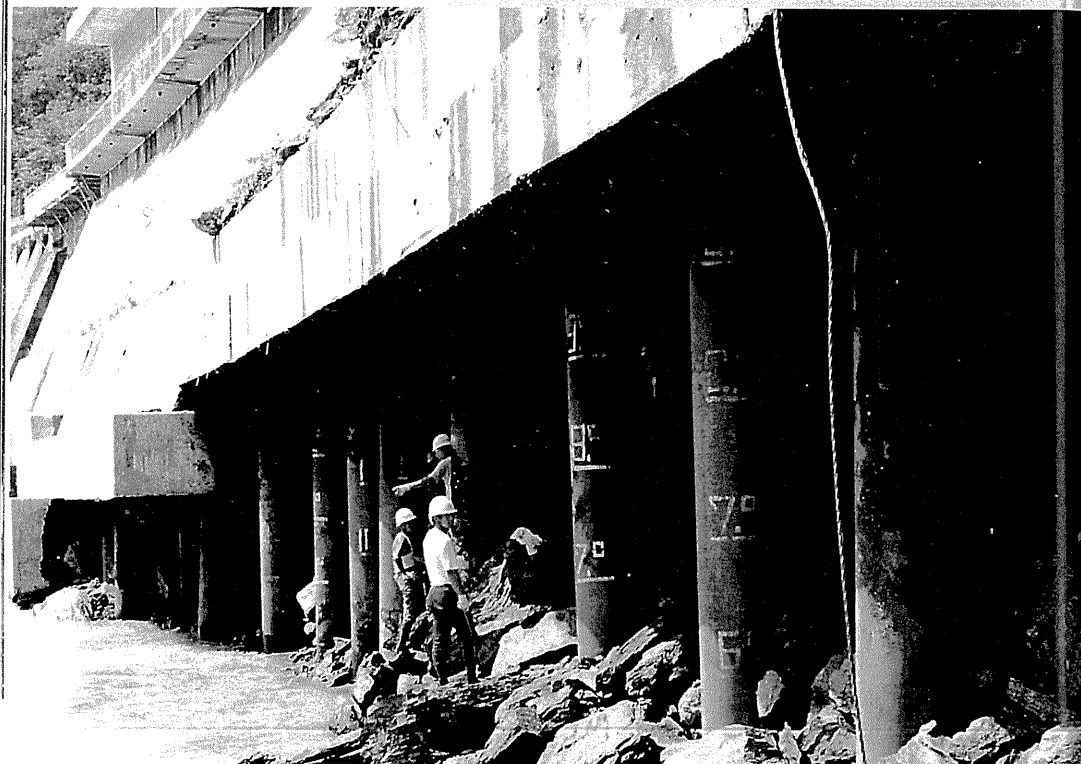


# 昭和57年

国道33号 愛媛県柳谷村柳谷洞門の被災により10日間全面通行止となる。(昭和57年8月27日)



至高知市



# 昭和57年

国道194号、寒風山道路の工事用道路で大規模地送り発生(幅約100m、長さ約200m、推定崩土量約10万m<sup>3</sup>)  
(昭和57年10月5日)



工事用道路上より発生した地すべり



寸断された国道194号

# 1. 主要年表(昭和57年～平成3年)

## 昭和57年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
4. 1	所掌事務 1. 一般道路32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事, 維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事 指定区間 (L=287.8 km) 国道32号 (L=56.8 km) 国道33号 (L=59.1 km) 国道55号 (L=121.5 km) 国道56号 (L=48.8 + 1.6 = 50.4 km)	4. 1	地下占用工事調整要領について (通知)	2. 22	日下川放水水路竣工 (高知工事事務所)
		4. 10	建設省「入札談合防止」について通達	3. 5	中筋川塩害控訴審判決, 高松高裁は国勝訴の判決
		4. 12	道路占用申請の手引きの制定について (通知)	4. 8	中筋川ダム調査事務所新設される。
		4. 22	道路法第24条承認工事事務取扱要領制定	5. 10	高知県建設工事指名業者選定審査会入札結果公開等の入札制度の改善に踏み切る。
9. 5	国道33号 柳谷洞門災害10日ぶりに片側通行 (小型車のみ)となる。 (松山工事事務所)	4. 27	建設省共済組合貯金規則の制定について (通知)	6. 2	県の激じん災害対策特別緊急事業「早稲川放水トンネル」開通
10. 5	国道194号 寒風山道路の工事用道路で大規模地入り発生 (幅約100 m, 長さ約200 m, 推定崩土量約10万㎡)	6. 10	国土審議会の調査部会三全総見直しで「開発優先」から「地域産業おこし」「自然環境の保全」への中間報告をまとめる。	6. 25	全国一の落差利用の「本川揚水発電所」営業運転開始
12. 24	土佐道路 (高知市河ノ瀬町～荒倉トンネル間L=5.5 km) が暫定供用 (高知工事事務所)	6. 18	労働省, 時間外労働を, 1週間15時間, 1ヶ月50時間以内に制限することを中央労働基準審議会に諮問。	8. 27	台風13号四国を暴風雨に巻き込んで九州東岸沿いを北上, 最大瞬間風速は宿毛で42m, 総雨量は梶原で624 mmに達した。このため国道32号, 33号で全面通行止め, 大豊町のトウジ山で大崩壊が起きるなど90億円を越す被害を受けた。
		7. 16	建設省, 宅地開発の許可事務の迅速化と開発の一部緩和について通達。	10. 28	繁藤災害訴訟で高知地裁は県, 町に賠償責任の判決, 11月9日県は高松高裁へ控訴することを明らかにした。
		9. 6	建設省, 線引き制度の運用改善策について通達		
		9. 29	環境庁, 自動車騒音59年規制を告示。大型バスなど3車種が各3ホンの低減で第2段階規制へ。		
		9. 30	道路構造令の一部を改正する政令の施行について (通達)		
		10. 1	(財)ダム技術センター発足		
		10. 1	「土木施工管理技士」の活用方策について通達		
		11. 9	土地区画整理士技術検定制度発足		
		11. 22	環境影響評価制度の充実策について通達。		
		11. 27	内海英男建設大臣就任 (中曽根内閣)		

昭和58年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2. 5	国道56号 土佐市高岡町・原付自転車転倒事件、原告が訴えを取り下げ和解（高知地裁）（原告に対し130万円を支払う）	3. 1	高架道路の路面下の占用許可及び石油圧送施設の占用許可に係る事前協議について（通知）	3. 18	四国横断道川之江～大豊間29km路線発表
3. 24	国道33号 赤土歩道トンネル完成（L=535m）	3. 3	中央建設業審議会、入札制度の改善策（20社指名の見直し、工事費積算基準の全面公表）を建議	4. 7	中筋川ダム調査事務所 工事事務所となる。
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号、33号、55号及び56号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事指定区間（L=291.3km） 国道32号（L=56.8km） 国道33号（L=59.1km） 国道55号（L=121.5km） 国道56号（L=48.4+5.5=53.9km）	3. 31	直轄土木工事に関する「積算基準」の公表を通告	6. 15	国道321号 下川口バイパス開通（L=4.4km）
4. 2	国道56号 吾桑局改完成（L=1.3km）	4. 1	企画部に電算情報課設置	7. 2	国道195号 山崎バイパス開通（L=1.3km）
4. 7	管理課が廃止され、管理第一課、管理第二課が設置され7課16係となる。	4. 1	第9次道路整備五箇年計画開始	7. 27	国道56号 熊井バイパス起工
9. 19	高知広域都市圏総合都市交通体系調査委員会（委員長 地建局長）は、広域環状線や鉄道高架化等の「望ましい総合都市交通体系への提言」を発表	5. 16	「高度技術工業集積地域開発促進法」（公布）	7. 28	国道197号 葉山南岸バイパス開通（L=2.2km）
9. 20	国道56号 須崎バイパスの計画ルート案を発表（延長5.6km、幅員20.5km、設計速度80km、総事業費約200億円）	6. 20	「低騒音、低振動型建設機械指定要領」通達	7. 30	「愛宕山災害訴訟」について高知県は控訴断念
12. 22	国道55号 坂本局改完成（L=1.1km）	6. 28	建設省「協力施工方式による下請契約」の明確化で通達	10. 24	春野広域農道全面開通（L=10.13km）
		6. 30	国土庁「国土利用全国計画」（47年～60年）の改定を決定	11. 28	国道197号 高岡地区（梶原工区）完成同時に愛媛側の日吉工区も完成（L=16.9km）
		6. 30	建設省建設技術評価制度による57年度評価結果を発表	12. 1	高知空港のジェット化完成
		7. 20	有線テレビジョン放送施設の道路占用について（通知）		
		9. 13	明神山レーダー雨量観測所の試験運用を開始		
		12. 3	本州四国連絡橋因島大橋開通		
		12. 27	水野清 建設大臣就任（第二次中曽根内閣）		

昭和59年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3. 24	国道55号 室戸市吉良川地区（浅谷北林～東松原）L=1.6km開通	1. 26	「大東水害訴訟」で最高裁は、住民側勝訴の一、二審判決を破棄、大阪高裁に差し戻しの判決	1. 26	「大渡ダム大橋」開通（内陸のつり橋として、全長444mは西日本一）
3. 30	高知東道路の「長崎高架橋」を含む南国市小籠～高知市長崎間、L=1kmが開通	1. 30	四国地方建設局災害対策車管理運営要領が定まる	2. 3	渡川「塩害訴訟」で最高裁は上告棄却の判決
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号、33号、55号及び56号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事指定区間（L=292.7km） 国道32号（L=56.8+1.0=57.8km） 国道33号（L=59.1km） 国道55号（L=121.4+0.5=121.9km） 国道56号（L=48.4+5.5=53.9km）	2. 2	橋、高架の道路等の技術基準について（通達）	3. 20	'84高知・黒潮博覧会（略称くろしお博）が開幕し55日間に入場者102万人を記録
4. 12	用地官が設置される。	2. 15	建設事業予算執行管理システム（CAMS）の試行始まる	5. 19	国道56号 宿毛バイパスの起工式が行われる
12. 13	国道33号 高知市本宮町スクールバス巻込事件控訴審判下る。〈高松地裁〉（国側勝訴）56.5.18提訴、58.11.10高知地裁判決、58.11.18控訴）	3. 29	指名停止等の措置要領の制定について通達	9. 19	国道321号 土佐清水市片粕地区で片粕トンネル（延長982m）、片粕橋（延長180m）含む延長1.5km間が開通
		3. 31	「公共事業に係る工事の施行に起因する水枯涸等により生ずる損害等に係る事務処理要領の制定について」（通知）	9. 19	「高知振動病訴訟」で高松高裁は原告側全面敗訴の逆転判決
		4. 16	視線誘導標設置基準の改訂について（通達）	9. 22	国道197号 布施ヶ坂地区の工事起工式が行われる。
		5. 11	「四国地域技術振興センター」発足	11. 24	国道194号 西条市藤之石の被災ヶ所2年ぶりに開通
		5. 14	道路の設置又は管理の瑕疵による損害賠償事務処理要領の制定について（通知）	11. 30	大豊インターチェンジ着工
		5. 31	建設省「施工技術懇談会」発足		
		7. 1	レーダー雨量計システムの本運用開始		
		7. 1	計画局を建設経済局に改組		
		7. 27	湖沼水質保全特別措置法（湖沼法）施行		
		7. 28	技術管理部会の幹事会が設置される		
		8. 21	国土法施行令の一部改正（事前確認の対象拡大）について閣議決定		
		8. 27	二級土木施工管理技術検定の種別改正施行（土木一式を土木鋼構造物塗装、薬液注入の3種別に）		
		8. 28	「環境影響評価の実施について」		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
			閣議決定		
9. 20			四国地方建設局災害対策車管理運営細目が定まる		
9. 21			補償コンサル登録規程制定 (10月1日施行)		
10. 1			国営讃岐丘陵公園出張所が設置		
10. 11			「建設産業ビジョン研究会」発足		
10. 26			ヘリコプター等使用に関する取り扱い要領が定められる。		
10. 31			木部佳昭 建設大臣就任(第2次 中曽根改造内閣)		
11. 1			簡易プロポーザルに基づく建設コンサルタントの選定について(通知)		
11. 1			木部佳昭 建設大臣就任(第2次 中曽根改造内閣)		
11. 2			専任技術者大臣認定の告示改正 (建設業法の一部改正)		

昭和60年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3. 14	国道55号 南国市物部～番美郡野市町西野(L=1.5 km)4車供用	1. 23	施工条件の明示項目及事項について(通知)	3. 28	環境庁の「名水百選」に四万十川と越知町横倉山の湧水(安徳水)が選ばれる。
3. 30	国道32号 高知東道路南国市左右山地区供用(L=0.3 km) 国道55号 室戸市吉良川町黒耳地区開通(L=0.9 km)	2. 一	建設省「管工事施工管理技士の活用策」通達	4. 7	伊野商業高校・選抜高校野球大会で初出場が優勝
4. 1	管理第二課に専門職が設置される	2. 16	「昭和59年度及び昭和60年度における道路整備費の財源の特例等に関する法律」(公布)	5. 27	横浪大規模年金保養基地の起工式行われる。
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事指定区間(L=293.4 km) 国道32号(L=56.8+1.3=58.1 km) 国道33号(L=59.1 km) 国道55号(L=121.4+0.9=122.3 km) 国道56号(L=48.4+5.5=53.9 km)	3. 10	世界最長の青函トンネルの本坑(L=53.85 km)貫通	5. 31	県水防情報システム運用開始
7. 25	国道55号 高知東道路高知市大津～介良(L=1.1 km)開通	3. 27	四国初の高速道路開通(三島川之江IC～土居IC L=11km)	6. 25	科学技術庁の「アクアマリン計画」のモデル地域に高知県を指定することを決定
10. 3	全国道路交通センサス実施	4. 1	CAMS(建設事業予算執行管理システム)本格稼働開始	10. 1	第12回国勢調査実施 高知県人口 839,784人
		4. 1	建設省所管事業に係る環境影響評価実施要綱により実施について(通知)	10. 25	四国横断自動車道明神トンネル貫通(L=3,728 m)
		4. 1	日本電信電話株式会社(NTT)と日本たばこ産業株式会社発足	11. 7	「鏡川水害訴訟」原告取り下げにより終結
		4. 8	庶務課を総務課に名称変更	12. 4	西南中核工業団地起工式
		5. 17	男女雇用機会均等法成立	12. 28	林氏が労働大臣に就任
		6. 6	「都市計画における環境影響評価の実施について」(通知)		
		6. 14	「半島振興法」(公布)		
		6. 17	地方道路整備臨時交付金に関する省令公布		
		7. 15	電気通信設備その他の電気通信事業に係る物件の道路占用の取扱いについて(通知)		
		8. 16	有線音楽放送施設に係る道路の不法占用対策について(通知)		
		9. 24	「道路開発資金貸付要綱について」(通達)		
		9. 26	「建設省所管ダム, 放水路及び道路事業環境影響評価技術指針について」(通知)		
		10. 1	(財)河川情報センター設立		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
		10. 1	四国地方建設局随意契約審査委員会設置要領が施行される。		
		10. 1	建設材料の品質記録保存業務実施要領(案)		
		10. 4	都庁内及びその周辺の指定区間の国道における電柱及び電線(特別高圧電線を除く)の占用取扱いについての一部改正(通達)		
		10. 14	許可業種区分内容の全面改正を告示(建設業法の一部改正)		
		10. 21	キャブシステム研究委員会最終報告書を道路局長に提出		
		10. 24	建設工事の適正な施工の確保についての運用通達		
		11. 15	(財)日本建設情報総合センター発足		
		12. 18	都市局所管の直轄事業の用に供する土地を国庫債務負担行為により先行取得する場合の取扱い要領について(通達)		
		12. 28	江藤隆美 建設大臣就任(第2次中曽根再改造内閣)		

昭和61年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
1. 4	国道56号 旧荒倉トンネルでモルタル塊落下・通行車両への直撃は免れる	2. 1	建設産業ビジョン研究会「21世紀への建設産業ビジョン」報告	2. 21	国道195号 月谷トンネル(L=160m)完成
		2. 1	「民生活プロジェクト推進会議」発足	3. 27	国道197号 布施ヶ坂工区(舟戸ミニバイパス)一部供用開始(L=460m)
3. 20	国道56号 高知市朝倉南横町交差点～西横町交差点(L=1km)の4車線拡幅完成	3. 14	高速自動車国道法に基づく整備計画策定 四国横断自動車道(南国～伊野)	5. 1	「土佐くろしお鉄道線」発足
4. 1	国道56号 桑田山局改事業着手	3. 26	四国地方建設局環境評価委員会設置要領が定められる	5. 17	四国地区電線類地中化協議会, 四国都の地中化五ヶ年計画決定
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事指定区間(L=293.5km) 国道32号(L=56.8+2.3=59.1km) 国道33号(L=59.1km) 国道55号(L=121.4km) 国道56号(L=48.4+5.5=53.9km)	4. 1	「公共事業に係る工事の施行に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等に係る事務処理要領の制定について」(通知)	5. 27	国鉄中村線の廃止決定
		4. 1	男女雇用機会均等法施行	5. 30	国道439号 新高須トンネル(L=428m)完成
		4. 6	四国初の電化工事始まる。予讃線高松～観音寺, 多度津～琴平	7. 3	「手づくり郷土(ふるさと)賞」に安芸市の「土居橋」土佐町の「早明浦湖ふれあいの広場」選定
4. 7	建設専門官設置	4. 26	明石大橋起工式	7. 24	大渡ダム試験たん水終了
10. 27	国道56号 土佐市西鴨地・段差による自動車転落事件判決下る(高知地裁)(国側勝訴)	5. 1	四国地方建設局防災業務計画が定められる。	8. 4	「日本の道百選」に追手筋通りと葉山村～梶原町の志士脱藩の道選定
11. 1	国道56号 須崎歩道トンネル着工	6. 30	民活法に基づく特定施設の整備を促進するための基本指針官報告示	9. 13	高須浄化センター着工
		6. 1	四国の道路を考える会 ROAD MAP SHIKOKU(四国道路案内)発行	10. 27	宿毛港, 国の重要港湾に昇格
		7. 17	国道43号 公害訴訟判決神戸地裁, 国に損害賠償責任	11. 25	国鉄中村線第3セクター化決定
		7. 22	天野光晴建設大臣就任(第3次中曽根内閣)	11. 27	大渡ダム完工
		7. 26	8月10日を「道の日」に制定	12. 4	「国民休暇県・高知」推進県民会議が国民休暇県を宣言
		8. 1	21世紀に向けた「国土建設の長期構想」発表		
		9. 1	第7次国家公務員定員削減計画目標数閣議決定		
		10. 1	生コンJIS改正(塩分, アルカリ分の総量規制)		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
10. 1		10. 1	日本科学技術センター四国支所開設		
10. 1		10. 1	国営讃岐まんのう公園工事事務所開設		
11. 21		11. 21	大島の三原山 209年ぶりに大噴火 全島民が島外へ避難		
11. 28		11. 28	分割民営化を含む「国鉄改革8法」が成立		
12. 1		12. 1	第4次全国総合開発計画の中間報告発表		
12. 1		12. 1	「特定交通安全施設等整備事業五箇年計画」告示		
12. 4		12. 4	「鉄道事業法」(公布)		
12. 9		12. 9	「建設業からの暴力団排除の徹底」通達		

昭和62年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2. 10	国道56号 土佐道路, 鴨部能茶山交差点~朝倉南横町交差点(L=0.8km)の4車線化完成	1. 8	土地評価事務処理要領が制定される	1. 13	高知市で観測史上最高(10センチ)の積雪を記録
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事, 維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事 指定区間(L=293.5km) 国道32号(L=56.8+2.3=59.1km) 国道33号(L=59.1km) 国道55号(L=121.4km) 国道56号(L=48.4+5.5=53.9km)	1. 一	中央建設業審議会「今後の建設産業政策の在り方について」答申	1. 20	県道中土佐~佐賀線(久礼バイパス)完成(L=610m)
		2. 12	「低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の活用」について通達	1. 23	四国横断自動車道 大豊~川之江起工式
		2. 20	「鉄道事業法施行規則」(制定)	3. 15	宿毛線5年半ぶりに工事再開
		3. 2	「普通鉄道構造規則」(制定)	3. 17	国道56号 伊予喜島改完成(L=0.8km)
		3. 3	「土木工事施工情報研究会」発足	3. 24	「新高知県総合開発計画長期構想」(目標年次75年)知事に答申
		3. 27	「鉄道路線の道路への敷設の許可手続きを定める政令」(公布)	4. 一	国道56号 逢坂局改事業着手
5. 23	経理課が設置され8課16係となる。総務課経理係及び契約係を経理課に所属変更	3. 31	国鉄115年の歴史に幕 4月1日民営「JR」発足	6. 8	「はりまや橋地区周辺再開発推進委員会」発足
6. 15	国道56号 須崎歩道トンネル(L=145.5km)完成	4. 1	(財)河川情報センター高松センター開設	7. 2	手づくり郷土賞に足摺岬・ツバキ遊歩道と高知市・鏡川みどりの広場が選定
9. 23	高知東道路で「道路まつり」行われる	4. 1	新駐車方式(パーキングチケット)を含む交通制度改正(道路交通法の一部改正)	7. 3	国民休暇県・高知のキャッチフレーズとシンボルマークが決定
10. 2	国道32号 高知東道路, 高速道路関連区間暫定供用(L=6.4km)	4. 1	「技術活用パイロット事業」発足	8. 3	日本の道100選に国道321号選定される
11. 6	国道33号 高知西バイパス(鴨部~伊野町枝川間)起工	4. 1	コンクリート中の塩化物総量規制について(通知)	9. 18	阿佐線, 7年ぶりに工事再開を大臣告示
		5. 29	緊急経済対策決定	9. 18	国道321号 足摺サニーロードが全面開通
		6. 2	「民間都市開発の推進に関する特別措置法」(公布) 「集落地域整備法」(公布)	10. 8	四国横断自動車道(大豊~南国)開通
		6. 9	「総合保養地域整備法」公布	12. 1	「パーキング・チケット制度」県下で始めて県庁前南北通りでスタート
		6. 30	国土庁 第4次全国総合開発計画閣議決定	12. 17	運輸審議会土佐くろしお鉄道63年4月1日からの第3セクターの移行が決定
		6. 30	「新たに高規格幹線道路網を構成する路線について」通達		
		7. 4	テレビ衛生放送スタート		
		7. 11	世界の人口 50億人突破		



月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
8. 3		8. 3	「若年労働者確保対策検討委員会」設置		
8. 25		8. 25	第10次道路整備五ヶ年計画の概要を公表		
8. 31		8. 31	「多摩川水害」訴訟で東京高裁住民側の逆転敗訴		
8. 31		8. 31	直轄の公共事業の施行に伴う代替地対策に係る事務処理要領が定められる。		
9. 1		9. 1	国土開発幹線自動車道建設法の一部改正により予定路線に追加（四国横断自動車道 須崎～大洲）		
9. 4		9. 4	「日本電信電話㈱の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」（公布）		
10. 30		10. 30	第10次道路整備五ヶ年計画に基づく四国の道路整備五ヶ年計画発表		
10. —		10. —	「緊急土地対策要綱」閣議決定		
11. 6		11. 6	越知伊平 建設大臣就任（竹下内閣）		
11. 18		11. 18	土木の日（創設）		
12. 4		12. 4	四国地建の衛星通信回路が開通		
12. 23		12. 23	工事費構成書の提示の実施について（通知）		

昭和63年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
1. 25	国道56号 土佐市バイパス（L=5.2 km）の建設ルートを発表	1. 17	本州四国連絡橋、伯方、大島大橋開通	1. 14	高知新港建設の起工式行われる
3. 31	国道56号 土佐道路、河ノ瀬交差点～大原町間（L=260 m）暫定供用	3. 3	四国横断自動車道 南国～伊野（18km）に施行命令	1. 22	「繁藤災害訴訟」で高松高裁は、一審の遺族側勝訴部分を取り消し住民側の訴えを棄却する逆転敗訴の判決
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号、33号、55号及び56号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事 指定区間（L=297.6 km） 国道32号（L=56.8 + 6.4 = 63.2 km） 国道33号（L=59.1 km） 国道55号（L=121.4 km） 国道56号（L=48.4 + 5.5 = 53.9 km）	3. 20	瀬戸大橋博スタート	2. 25	四国横断自動車道 大豊～川之江間着工
4. 11	機械課に電気通信係設置され8課17係となる。	3. 14	さわやか行政サービス推進委員会が設置される	3. 17	四国横断自動車道 笹ヶ峰トンネル着工（4,307 m）
6. 24	台風4号の接近に伴い国道55号奈半利町竹ヶ谷と西分で山崩れ、全面通行止めとなる。	3. 22	四国地方建設局技術活用パイロット事業実施要領が制定される	3. 30	四国横断自動車道 南国～伊野間の北山沿いルートが発表
10. 22	国道194号 新寒風山トンネル西条側から着工	4. 1	建設省回航航空機使用・維持管理規程が制定される。	3. 30	土佐西南大規模公園（佐賀西工区）オープン
11. 16	国道194号 寒風山道路の高知側取り付け道路着工	4. 1	気象警報・注意報の表現変更	4. 1	第3セクター土佐くろしお鉄道・中村線開業
		4. 7	63年度四国地建関係の予算が初の1,000億円突破	6. 25	窪川原発町議会は問題論議の終結を宣言
		4. 10	瀬戸中央自動車道（瀬戸大橋）開通	7. 25	高知市～土佐清水市間を2時間で結ぶ高速船「コーラル」が就航
		5. 1	明石海峡大橋 本格着工	9. 8	「鏡川清流保全条例案」諮問
		5. 23	四国地方建設局広報企画委員会が設立される	9. 9	阿佐東線の第3セクター阿佐海岸鉄道が発足
		5. 27	「道路整備五箇年計画」内閣決定「興地等産業開発道路整備計画」内閣決定	9. 26	比島橋車道橋開通
		5. 27	中央建設業審議会「今後の建設産業政策の在り方」答申	11. 1	高知市の10月の月降水量23.5mm最少記録更新、6月にも逆に最多記録930mmをマークし異常気象といわれる
		5. 31	「道路と鉄道との交差に関する運輸省・建設省協定及び細目協定」成立	11. 8	宿毛線四万十川橋梁7年ぶりに工事再開
		5. —	外国企業の我が国建設市場への参入問題に関する日米合意	11. 22	桐見ダム完工
		6. 1	J V 運用基準を策定	11. 22	県道宿毛～津島線の橋上バイパス開通
		6. 1	四国地建開局30周年	11. 26	県道伊野～仁淀線横倉橋、今成トンネル完成
		6. 1	（財）建設技術者センター設立		
		6. 28	「総合土地対策要綱」「税制改革		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
			要綱」閣議決定	12. 6	阿佐東線の工事保留線の大旨告示、8年ぶりに工事再開が決定
7. 1			地下街の新増設規制緩和について通達	12. 16	国土庁、幡多地域を半島振興法地域に指定
8. 1			指定建設業の技術者に係る大臣認定の実施要領決定		
8. 30			土地収用制度の積極的活用について通達		
9. 22			土曜閉庁法案閣議決定		
10. 7			道路審議会「高速自動車国道の整備と採算性の確保」の最終答申まとめ建設相に提出		
11. 2			「織田が浜埋め立て訴訟」で松山地裁は住民側全面敗訴の判決		
12. 9			土曜閉庁関連四法が成立		
12. 20			全国の交通事故死者数 13年ぶりに1万人突破		
12. 26			渋滞対策緊急実行計画(アクションプログラム)を策定		
12. 27			小此木彦三郎建設大臣就任(竹下改造内閣)		

平成1年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2. 28	国道32号 高知東道路、南国市岡豊町小籠～笠ノ川(L=2.6km)の4車線化完成	1. 7	天皇陛下崩御、臨時閣議で新元号を「平成」と決定	2. 16	県公害対策審議会「県環境影響評価等指導要綱」10月1日施行決定
3. 6	国道55号 南国バイパス全線(L=15.2km)の4車線化完成	1. 14	国の機関で土曜閉庁始まる	3. 1	中央公園地下駐車場(収用台数331台)オープン
4. 1	用地課及び工務課に専門職がそれぞれ設置される。総務課庶務係を総務課総務係に名称変更	1. 31	高速自動車国道法に基づく整備計画策定 四国横断自動車道(伊野町～須崎市)	3. 1	国道197号 高保木トンネル開通
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事指定区間(L=298.2km) 国道32号(L=56.8+6.4=63.2km) 国道33号(L=59.1km) 国道55号(L=121.4km) 国道56号(L=48.4+6.1=54.5km)	2. 20	自治省、消費税導入に伴う入札取り扱いで都道府県に通達	3. 17	国道197号 天忠トンネル開通
5. 22	高知駅前通り景観調査委員会の検討結果まとまる	4. 1	「消費税」スタート	3. 23	一級河川指定追加、変更で物部川支流他2河川の一部が一級河川になる
5. ー	国道56号の市街地渋滞緩和へ県警は信号系統化	4. 1	トンネル(NATM)の計測要領及び施工管理基準について(通知)	3. 29	阿佐東線起工
5. ー	国道56号 土佐市バイパス(L=2.4km)の事業着手決定	4. 14	(財)先端建設技術センター発足	3. 29	黒潮ライン(県道春野一赤岡線)の南国市分の全線(L=8.5km)が完成
5. ー	国道33号 高知市上町2丁目の交差点改良に着手	6. 1	四国地建の広報誌「わんだふる四国」創刊	4. 1	高知市市制施行百周年
8. 14	県中東部地域に局地豪雨のため国道55号、安田町東谷川橋の橋台付近が洗掘され、路面陥没。同日14時より全面通行止めとなる。18日18時より仮橋により通行規制解除	6. 1	高速道路の料金改訂(平均8.9%値上げ)	4. 4	新月橋 開通
8. 30	県中東部は30日未明から朝にかけて記録的な集中豪雨、安芸郡芸西村で8時からの時間雨量が114mm、7時から106mm、気象台アメダス観測史上1、2位の豪雨を記録。安芸郡や香美郡を中心に、民家の浸水や道路冠水、崖崩れなどの被害が続出。国道55号では芸西村で1.3kmの冠水、安芸市では赤野橋が冠水し、2～3kmにわたって通	6. 3	6月3日を「測量の日」に制定	4. 10	4月10日を「四万十の日」とすることを中村市宣言
		6. 3	野田毅 建設大臣就任(宇野内閣)	4. ー	(財)高知県下水道公社設立
		6. ー	直轄土木工事自主管理施工の試行を通知	4. 11	国道194号 吾川郡吾北村の安望工区が完成し、高知から吾北まで全線2車線になり、高知県分の改良率88%となる。
		7. 14	事業認定等に関する適期申請のルール化について通達	4. 20	臨港道路の(高知新港線)ルートが決定
		7. 17	アルカリ骨材反応制御対策について(通知)	5. 29	はりやま橋周辺地区再開発推進委員会「中心市街地活性化計画」まとめる
		8. 9	原田昇左右 建設大臣就任(海部内閣)	7. 4	手作り郷土賞に横浜ニュータウン・長浜654号線が選ばれる。
		9. 18	「地下の公共的利用の基本計画の策定等の推進について」(通達)	8. 3	県高知空港の再拡張計画を南国市議会に公式に申し入れ
		9. 22	「道路地下空間利用計画の策定について」(通達)	9. 27	「鏡川清流保全条例」高知市議会で可決成立
		11. 1	踏切除却を伴う立体交差化工事における損失の補填及び事務費の取扱いについて(通知)	11. 7	鏡川清流保全審議会が発足



月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
	行止めとなった。	11. 28	初の「交通事故非常事態宣言」	11. 28	四国横断自動車道 高知インター 予定地沿線住民が道路公団などに ルート変更要請
8. 31	高知東部自動車道(高知—安芸間) のうち高知市—高知空港間15.1km の都市計画原案を発表	12. 20	「道路法等の一部を改正する法律 等の施行について」(立体道路制 度) 通過		
9. 11	国道32号 高知東道路南国笠ノ川 ～左右山(L=1.2km)の4車線 化供用				
9. 18	「高知東部自動車道」県が南国市 で初の地元説明会				
11. 18	「高知駅前通り景観整備推進協議 会」の第1回会合が開催される。				
11. 23	「四国のみち」ハイキング安芸市 で開かれる				
11. 24	「春野拡幅」の工事起工式が行わ れる。				
12. 19	高知東部自動車道に対する反対請 願の取り扱いについて、県議会企 画建設委員会は、請願の不採択を 決定。				

平成2年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
1. 17	国道56号 須崎バイパス対策協議 会の設立総会が開かれる。	2. 8	「道路橋に関する技術基準(道路 橋示方書)」改訂 通過	1. 16	中村宿毛道路の改良工事着工
2. 19	国道56号 須崎バイパス測量調査 始まる	2. 28	綿貫民輔 建設大臣就任(第2次 海部内閣)	1. 20	高知湾港で整備起工式
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号 及び56号の改築及び修繕工事, 維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事 指定区間(L=298.2km) 国道32号(L=56.8+6.4 =63.2km) 国道33号(L=59.1km) 国道55号(L=121.4km) 国道56号(L=48.4+6.1 =54.5km)	3. 13	「日本坂トンネル事故訴訟」で東 京地裁は公団側のトンネル管理上 の落ち度を認め総額1億9,000万 円の賠償を命ずる	1. 20	県道桂浜一はりまや線の高知市瀬 戸～梅ノ辻間約4.9kmにバス優先 レーンが設置され運用始まる。
		3. 27	「事業損失事務取扱指針(案)」 「工事損害調査実施取扱(案)」 「公共事業に係る工事の施行に伴 う建物等の損害等の調査に関する 共通仕様書」について(通知)	1. 26	中筋川ダム起工式
		3. 28	四国地方建設局災害対策用機械管 理運営要領定まる	2. 16	J R四国の子会社「くろしお開発」 が設立
4. 17	千葉県富津市の国道127号 小山 野トンネルの崩落事故をきっかけ に全国のトンネル点検の調査結果 を発表。当所管内では56号荒倉速 道、久礼坂第2トンネルが早急な 補修が必要とされた。	3. 31	「過疎地域活性化特別措置法」 (公布)	2. 18	衆院選で世代交代進む新人の五島 正規氏, 中谷元氏, 山本有二氏, 石田祝穂氏, 前職の山原健次郎氏 が当選
6. 11	用地官が設置され2名となる	4. 1	国際花と緑の博覧会開催	3. 3	県道須崎一佐川線の斗賀野トンネ ル(L=1,067m)を含む斗賀野 バイパス(L=2.7km)が開通
8. 一	国道33号 高知西バイパス米田ト ンネル工事現場で建設業イメージ アップモデル事業の見学会が開始 される。	5. 18	建設省「薬液注入法による建設 工事の施工管理の徹底」 通過	3. 5	県交通安全推進県民会議が「交通 死亡事故非常事態」を宣言
11. 一	高知駅前通り景観整備推進協議会 は、J R高知駅～潮江橋間のシン ボルロードの愛称を募集し、「は りまや通り」に決定	6. 28	日米構造協議で最終報告書発表(10 年間に430兆円の公共投資など)	3. 20	国道56号宿毛バイパス一部(和田 ～長田町)暫定供用
		6. 一	四全総を受けた第四次四国地方開 発促進計画が策定され閣議決定さ れた。	3. 29	県立工業技術センター、県計量検 定所が落成
		11. 1	古紙の回収利用の促進について (通知)	3. 29	浦戸湾東部流域下水道通水式行わ れる
		11. 9	当面の省エネルギー対策について (通知)	3. 30	J R高知駅前自転車駐車場オー プン(収用台数568台)
		11. 12	皇居で「天皇即位の礼」	4. 1	高知市制百周年事業の「自由民権 記念館」オープン
		11. 17	雲仙岳200年ぶり噴火	4. 1	県「ゴルフ場農業安全指導要綱」 制定施行
		12. 13	「多摩川水害訴訟」最高裁住民敗 訴の高裁判決を破棄審理差し戻し の判決	5. 8	県下最長の南国地区広域農道(L =10.3km)開通
		12. 25	人事院規則の一部改正(夏期休暇 の新設)	5. 14	高知市の「日曜市」が開設300年 記念式典
				5. 14	県は高知桂浜道路の建設を進める ため、高知県道路公社を設立

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
		12. 28	四国横断自動車道 伊野～須崎間に施行命令	5. 24	国道 195 号の物部村大比高尾工区の改良工事が終わりこの区間の完成で 195 号の県内分約 60km の第 1 次改良が一部を残してほぼ完了した。
		12. 29	大塚雄司 建設大臣就任 (第 2 次海部内閣)	6. 3	梶原町に常設ヘリポートが完成
				6. 8	南国市にカシオ計算機の立地が決定
				6. 11	県庁前地下駐車場起工
				7. 10	手づくり郷土賞に梶原町の「維新トンネル」春野町の「アジサイ街道」が選定される。
				7. 19	「高知東部自動車道」などの広域都市計画道路の原案縦覧が終了し関係住民から 272 通、連名分も含め約 1,000 人から意見書が提出された。
				8. 3	国の港湾審議会高知港新港湾計画を運輸大臣に答申
				8. 8	土電の「世界の電車計画」の第一弾、西ドイツの電車デビュー
				8. 8	渡川 (四万十川) の名称について、四万十川は通称、渡川が正式名称と結論
				8. 15	県は土地取引監視制度を設け、高知市など 10 市町村で区域を指定し、5 年間の期限で地価高騰抑制へ
				8. 30	新規マイロード事業で安芸市の県道高合寺川北線「童謡の里」イメージを取り入れた道路整備と本山町の県道磯谷本山線の本山大橋橋梁整備の 2 ケ所が選定され、認定証が交付された
				9. 7	高知駅周辺再開発を県・市一体で進める「高知駅周辺都市整備推進本部」が発足
				9. 25	高知市議会建設委は、高知東部自動車道と関連の五台山道路整備計画に対する地元住民の反対請願を不採択

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
		10. 1		10. 1	中村市の四万十川清水保全条例施行
		10. 9		10. 9	県都市計画地方審議会「高知東部自動車道」など広域 10 路線の計画を原案通り可決
		10. 16		10. 16	手結港マリンタウンの起工式が行われる。
		10. 20		10. 20	「高知駅周辺地区新都市拠点整備事業総合整備計画調査委員会」が発足
		11. 27		11. 27	高知市の今後 10 年間の指針となる「市総合計画 1990」審議会が市長に答申

平成3年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2. 15	国道33号 高知西バイパスの米田トンネル (L=635 m) の貫通式が行われる。	1. 17	湾岸戦争開戦	1. 25	高知新港の本体工事始まる
2. 27	国道56号 土佐道路 河ノ瀬交差点～大原町小石木交差点間 (L=500 m) の4車線化完成	2. 8	「交通安全施設等整備事業五箇年計画について」閣議了解	2. 28	建設省の「うるおい・緑・景観モデルまちづくり制度」の対象自治体に高知市が選ばれる
3. 20	国道56号 高知西バイパスの「鴨部立体交差」(L=0.6 km) と都市計画道路下知伊野線の能茶山交差点～鴨部間が完成	2. 12	「踏切事故防止総合対策について」交通対策本部決定	3. 1	「墓地・埋蔵等に関する法律」の施行細則の全面改正と「高知県墓地対策要綱」を新たに制定し、施行。
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事, 維持その他の管理 2. 一般国道194号の改築工事 指定区間 (L=298.4 km) 国道32号 (L=56.8 + 6.4 = 63.2 km) 国道33号 (L=59.1 km) 国道55号 (L=121.4 km) 国道56号 (L=48.4 + 6.3 = 54.7 km)	2. 28	湾岸戦争終結	3. 3	「地球SUN 33 SUN フェスティバル」が高知市で行なわれる
4. 12	副所長(技)が設置され2名となる	3. 12	交通安全基本計画(抄)策定	3. 12	県総合開発審議会, 今後の県政の指針となる新高知総合開発計画の「第二期推進計画」を知事に答申
6. 12	国道56号 中土佐町久礼, 久礼登坂車線の2工区 (L=650 km) が供用	3. 14	広島市の新交通システム工事現場で橋桁落下し14人死亡	3. 22	高知～大阪線ジェット機就航
7. 2	県警 国道55号南国バイパスの交通円滑化システムに切り替え運用	4. 12	建設省定員規程の一部を改正する訓令(四国地建の定員1,211人)	4. 11	本川村道「瓶が森線」(16.7 km) が開通
7. 10	高知中央多機能交流拠点整備事業計画調査委員会, はりまや橋周辺の再開発計画調査報告書を発表	6. 3	雲仙岳で大規模の火砕流発生, 報道関係者ら36人死亡6月8日には最大規模の火砕流により民家など73棟焼失	4. 26	高知市帯屋町の中央公園オープン
8. 一	国道32号 地下駐車場建設の具体的な方策を検討する。「高知市地下駐車場整備検討委員会」開かれる	7. 1	「自動車の保管場所の確保等に関する法律」一部改正	5. 21	中筋川ダム定礎式
10. 22	国道32号 高知駅前通りのキャブ工事着手	7. 30	四国地方建設局技術活用パイロット事業実施要領が定められる	8. 19	県警は, 国道56号須崎中心部での渋滞解消の新システム運用開始
11. 17	四国の道, ハイキング, 南国市の「土佐まほろばのみち」で開かれる	8. 27	四国地方建設局国際業務室設置要領が定められる	10. 16	国道381号 十和村の浦越トンネル (L=565 m) 開通
		10. 一	「SKIP(四国建設イメージアッププログラム)推進協議会」発足	10. 18	国道439号 池川町の富岡トンネル (L=235 m) 開通
		11. 5	山崎拓 建設大臣就任(宮沢内閣)	10. 25	国道197号 布施ヶ坂道路 (L=6.9 km) 開通, 同時に県施工の船戸工区の完成により, 197号県内全線が2車線となった
		12. 3	国土開発幹線自動車道基本計画決定 四国横断自動車道(須崎～窪川)	11. 15	高知桂浜道路の横浜トンネル起工
		12. 3	一般国道自動車専用道路の高知～南国間が整備計画路線となる	11. 25	臨港道路の大平山トンネル工事区で起工式行われる
		12. 一	ソビエト連邦消滅	12. 4	土佐浜道リゾート整備で国土庁が基本構想を承認

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
12. 4	国道56号 土佐道路の筆山トンネル起工式行われる(高知工事事務所)			12. 20	四国横断自動車道, 伊野～須崎間 (L=23.7 km) の路線発表行われる
12. 12	国道55号 相間局改の工事始まる			12. 25	高知市策定の「うるおい・緑・景観まちづくり整備計画」が建設省の承認を受けた
12. 25	国道32号 高知東道路の南国領石～穴崎間 (1 km) が開通し, 昭和55年の着工以来11年ぶりに全線が開通した。				